

サタデーパスポートご利用ください！！

新入生へ施設利用証（サタデーパスポート）を配付いたしました。学校週5日制に伴う土曜日において、児童・生徒が市の施設を無料または割引で利用できる施設利用証です！！利用できる施設や事業については、ホームページの「事務からのお知らせ」に掲載しましたので、ご確認ください！！



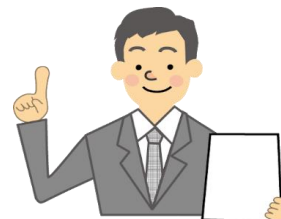
諸校費の引き落としが始まります！！

諸校費の集金計画ができ、保護者様からご協力いただき、「令和3年度 諸校費の納入について」を配付いたしました。新潟市では、原則、下記のものについて、保護者様負担としています。納入が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます！実習材料等、年度途中に変更が生じることがございます。その都度、事務たよりでお知らせいたします。

よろしくお願い致します

私費負担等する経費

- 学校での学習に必要な物品で、児童生徒の所有とされるもの、あるいは、児童生徒が消費するもので、学校と家庭で反復使用できる物品
- 教育活動の効果から生ずる直接的利益が児童・生徒個人に還元されるもの
- 衛生的見地から個人用とすべきもの



※直接的利益が児童・生徒に還元されるものの考え方
直接的利益とは、家庭で実用性（利用できる）があるかどうかで判断します。

実用性があるので公費で購入できないものの例示
調理実習の材料費、技術家庭科で作成するリモコンラック・キーボックス・小物入れ・テープカッター・マルチラック・本立て・エプロン・被服等の材料費